契約変更理由書

神戸市

工　事　名	西部処理場北系水処理施設築造工事（建築）その２

契約変更の工事概要

１．外壁塗装の追加・仕様変更
２．既存 SD シリンダー交換の追加
３．躯体開口開け（建築部分）の追加
４．仮設工事（地下１階・１階）の追加
５．軽微な仕様・寸法等の変更

契約変更の理由

１．現場納まり及び意匠性を検討した結果、外壁塗装の追加や仕様変更が必要となったため
２．施設管理者との協議の結果、キープラン合わせのためシリンダーの交換が必要となったため
３．設備工事との詳細調整の結果、工程の都合上躯体工事が先行する箇所について、設備用の開口開けが必要となったため
４．現地詳細調査の結果、先行工事部分の雨水等の溜まりや採光不良が判明し、残水排出や仮設電気が必要となったため
５．現地詳細調査の結果、仕様・寸法等を変更することにより、安全性、耐久性、施工性等が向上するため

（公表様式第 6 号）